

2020年度第1学期

H2 日本史

実力テスト

担当：森

日時：2020年4月20日

試験時間：60分

問題用紙 全14ページ

解答用紙 全3ページ

【受験上の注意】

- I. 試験を行う場所は、自室等、落ち着いて受験できる場所とする。
- II. 受験する際に机上においてよいものは以下の通りとする：
シャープペンシル、鉛筆、消しゴム、目薬、ティッシュ(包装は外したもの)
- III. 試験時間を厳正に守ること。
- IV. 試験中は、一切の電子機器の使用を禁止する。
- V. 試験中は、教科書や参考書等の参照を禁止する。
- VI. 試験問題は、一人で解くこと。他者との意思疎通等はしてはならない。
- VII. 試験問題は、自分が解くためだけに使用すること。第三者への譲渡・掲載等は禁止する。
- VIII. 試験が全教科終わるまでは、生徒間でメールやラインなどを通じて試験の話をしないこと。
- IX. 解答は濃い目のシャープペンシル、鉛筆で書くこと。

【日本史の試験上の注意】

- ◊ 選択肢を選ぶ問題は、記号で解答すること。
- ◊ 文字・記号は読みやすいよう、はつきりと濃く書くこと。
- ◊ 語句は、特別な指示がない限り、正式名称で答えること。
- ◆ 試験実施中は、試験内容についての質問は一切受け付けられません。解答欄の不備、設問の明らかな不備がみとめられる場合には、試験終了後に、生徒自身から担当者へ連絡して下さい。
- ◆ 解答用紙の提出先： yaekomori@rikkyo.uk

H2	クラス	氏名
----	-----	----

1 古代行政区画について、次の地図を見て、設間に答えなさい。



問1 次に挙げた古代行政区画A～Fについて。

- | | |
|------|------|
| A 越後 | B 薩摩 |
| C 尾張 | D 伊予 |
| E 山城 | F 武藏 |

(1) 現在は、なんと呼ばれる都道府県か。それぞれ都道府県名を答えなさい。

(2) それぞれのよみがなを、平仮名で答えなさい。

問2 次に挙げた都道府県A～Eは、古代行政区画で言うと、なんと呼ばれる名称か。それぞれ答えなさい。

- | | |
|-------|-------|
| A 香川県 | B 山梨県 |
| C 宮城県 | D 佐賀県 |
| E 奈良県 | |

問3 地図中のA～Jは、古代行政区画では、それぞれ何と呼ばれていたか。下記の①～⑯から1つずつ選んで答えなさい。

- | | | | |
|------|------|------|------|
| ① 近江 | ② 信濃 | ③ 美作 | ④ 下野 |
| ⑤ 上総 | ⑥ 播磨 | ⑦ 石見 | ⑧ 若狭 |
| ⑨ 駿河 | ⑩ 下総 | ⑪ 安芸 | ⑫ 日向 |
| ⑬ 摂津 | ⑭ 肥後 | ⑮ 紀伊 | ⑯ 加賀 |

2 次の記述問題について、答えなさい。

(1) 旧石器時代に、人々はかんたんな小屋程度のもの、または洞くつや岩陰などを住まいとし、縄文時代には堅穴住居のようなしっかりとした住まいを建てて生活した。

このような違いがあらわれたのは、なぜか。当時の生活や環境の点から説明しなさい。

下書き用

(2) 旧石器時代にたべものを確保するために用いられた道具は、主に槍や石斧であった。縄文時代に入ると、弓矢という道具が新たに出現したが、それはなぜか。当時の生活や環境の点から説明しなさい。

下書き用

(3) 縄文時代の土器は、下の左写真のようなものが典型的な姿だが、弥生時代になると右写真のような姿の土器が登場する。弥生時代になると右写真のような姿の土器が登場したのは、なぜか。縄文時代の生活と比べ、弥生時代には生活がどのように変わったかに注目して、説明しなさい。



青森県の遺跡から出土 縄文時代のもの

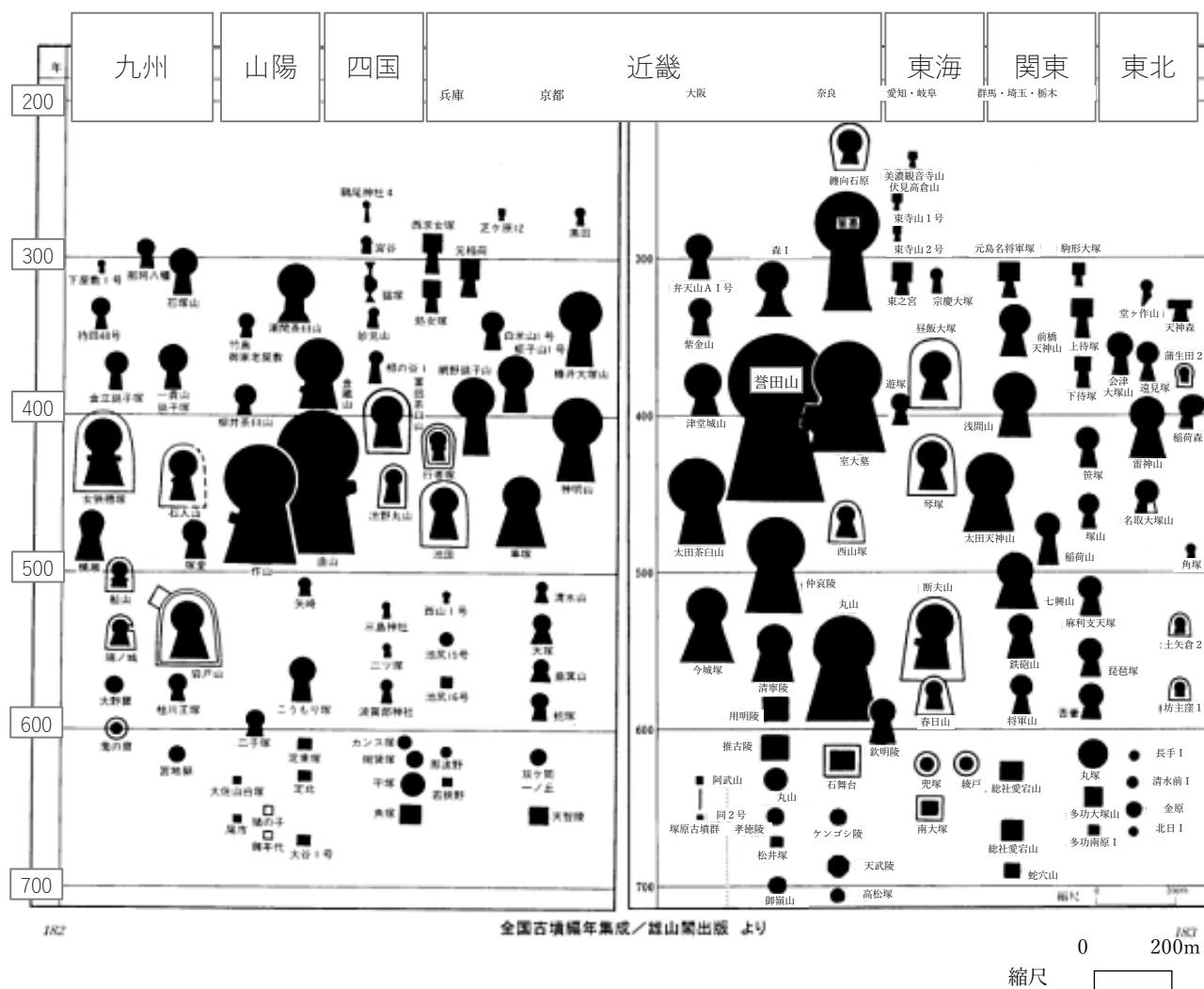


岐阜県の遺跡から出土 弥生時代のもの

下書き用

(4) 次の【資料1】【資料2】は、古墳時代に関するものである。ヤマト政権は奈良盆地に始まったことが分かっているが、この勢力変化と古墳には密接な関係があるとされる。

【資料1】



【資料2】

	前期 (3世紀後半～4世紀)	中期 (4世紀末～5世紀)	後期 (6～7世紀)
形態・分布	(資料1から読み取ること)		
副葬品に見られる特徴	銅鏡 玉・碧玉腕飾り 鉄製の武具や農工具	刀剣・甲冑などの 馬具 冠、金銅製装身具など	玉の首飾り 土師器・須恵器などの土器 馬具、甲冑など

(A) 【資料1】について。中部・関東地方で始まった古墳の形態は何か。また4～5世紀になると、同じ地域での古墳の形態や規模はどのように変化しており、それにはどのような意味・推測が成り立つか。『ヤマト政権』の語句を使って、説明しなさい。

下書き用

(B) 古墳時代の前期の副葬品の特徴を顕著に示すものを、次の中から2つ選びなさい。

①



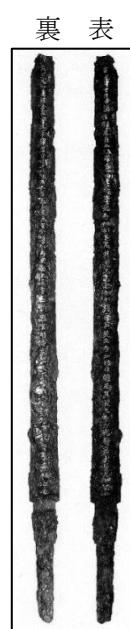
②



③



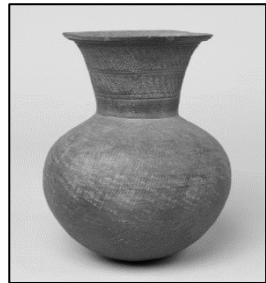
④



⑤



⑥



(C) 古墳時代の中期に、古墳から多く出土する副葬品は、前期古墳からの副葬品と大きく異なる。それはなぜか。副葬品が何を示すのかを明らかにしながら、当時の社会背景をふまえて説明しなさい。また、『ヤマト政権』の語句を使って、説明しなさい。

下書き用

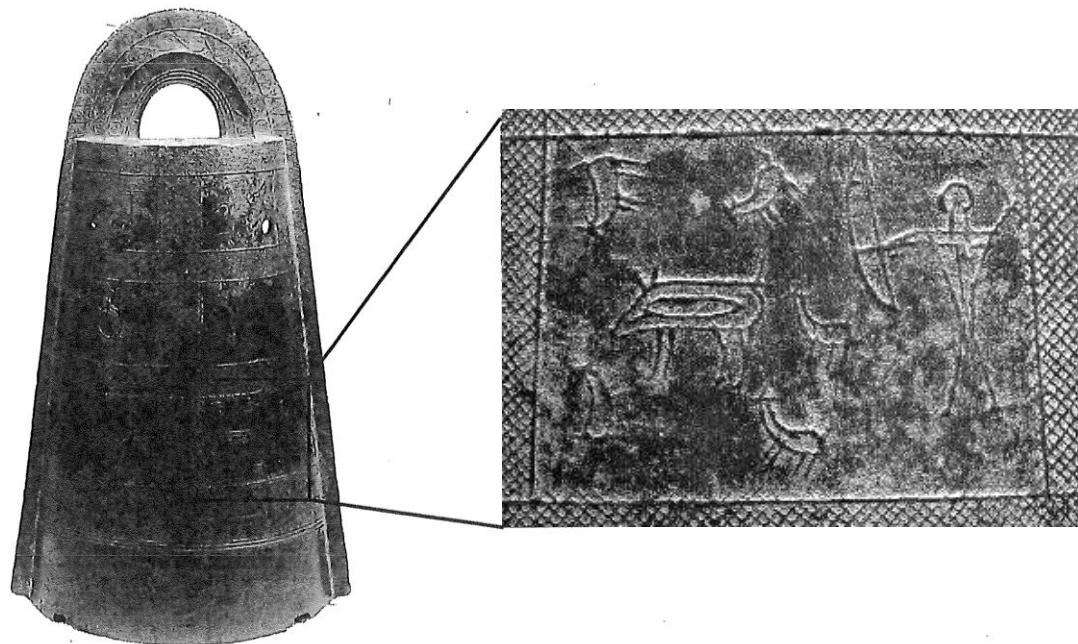
3 原始・古代の動物に関する、次の文章A・Bを読み、下記の設問に答えなさい。

A イノシシは、北海道を除く日本各地に棲息し、縄文時代にはシカと並ぶ重要な

①狩猟の対象だった。縄文時代の遺跡から出土する陸上動物の骨のうち、多いのはイノシシとシカで、両者で全体の約4分の3を占めている。しかし、縄文人にとってイノシシは、食肉であるだけでなく、特別な動物だったようである。縄文時代の遺跡からは、イノシシをかたどった土製品が数多く発見されており、動物型土製品の半数以上を占めている。シカをかたどった土製品が非常に少ないのに対して、特徴的である。それは、イノシシが多産な動物であったため、縄文人は②イノシシ型土製品を生命力のシンボルとして豊かな収穫を祈る呪術・儀礼に用いたのではないかと考えられている。

③農耕社会が成立した弥生時代になっても、狩猟は引き続き重要な生業であった。なかでもイノシシは主要な狩猟の対象であり、弥生時代の④銅鐸に描かれた絵(図1)には、イノシシと思われる動物を数頭の犬で取り囲み猟をしている様子が描かれている。

図1



問1 下線部④に関連して、縄文時代の狩猟・漁労に用いられた次の道具X・Yと、それについての下の説明a～dとの組合せとして正しいものを、あとの①～④のうちから一つ選べ。(ただし、写真の縮尺は同一ではない。)

X



Y



- a 矢の先に装着する石器
c 魚を獲る網につける錘

- b 槍の先に装着する石器
d 魚を獲る骨角製の鈎先

- ① X—a Y—c
② X—a Y—d
③ X—b Y—c
④ X—b Y—d

問2 下線部⑤に関連して、縄文時代の呪術・儀礼に関して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① あらゆる自然物や自然現象に靈威があると考えるアニミズムの信仰がみられた。
② 通過儀礼の一つとして、特定の歯を抜く抜歯の風習があった。
③ 主に女性をかたどった土偶も、呪術的風習の遺物の一つとされる。
④ 熱湯に手を入れさせ、手がただれるかどうかで証言の真偽を判断する太占の法が行われていた。

問3 下線部④に関連して、弥生時代の水稻農耕に関して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 前期は湿田が中心だったが、後期には乾田が拡大した。
- ② 水田に足が沈みこむのを防ぐために、田下駄が用いられた。
- ③ 稲は、石包丁を用いて根元から刈りとられた。
- ④ 木臼・豎杵を用いて脱穀・糲摺りが行われた。

問4 下線部④に関連して、弥生時代の金属器に関して述べた次の文X・Yについて、その正誤の組合せとして正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

X 青銅製の銅鐸は、九州北部の甕棺墓に副葬されることが多かった。

Y 鉄器は、武器・工具・農具などの実用具として用いられた。

- | | | | |
|-------|-----|-------|-----|
| ① X 正 | Y 正 | ② X 正 | Y 誤 |
| ③ X 誤 | Y 正 | ④ X 誤 | Y 誤 |

B 日本列島に馬が渡來したのは弥生時代末期の可能性が高いが、馬が存在したことが確認される現在最古の遺跡は、4世紀後半の山梨県の塩部遺跡であり、1頭分の馬の歯が発見されている。馬はしだいに増え、④古墳時代中・後期の古墳からは、馬をかたどった埴輪(図2)が数多く出土している。

乗馬の風習は、⑤倭の朝鮮半島進出を通じて朝鮮半島から受容されたと考えられており、4世紀末から5世紀初めに伝來した。

ヤマト政権は、馬の飼育・調教などを、馬飼部とよばれる⑥渡来系の人々に担当させた。律令国家になると、中央に左右馬寮の官司が置かれ、政府の馬を管理した。律令制下では、馬は軍隊の機動性を高めるとともに迅速な情報伝達にも役立つことから、政府は中央と地方の連絡などのために⑦駅制を整備し、中央集権的な支配体制を整えた。

図2



問5 下線部⑥に関連して、古墳文化に関して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 古墳時代出現期で最大規模の前方後円墳は、奈良県の箸墓古墳である。
- ② 古墳時代前期には、円筒埴輪が古墳の上に置かれていた。
- ③ 古墳時代後期には、横穴式石室が一般的であった。
- ④ 古墳時代後期には、多数の方形周溝墓が密集する群集墳が築かれた。

問6 下線部⑦に関連して、倭と朝鮮半島との関係に関して述べた次の文I～IIIについて、古いものから年代順に正しく配列したものを、下の①～⑥のうちから一つ選べ。

- I 倭の五王は、朝鮮半島南部での有利な立場を得るため、中国南朝の宋に朝貢した。
- II 倭と密接な関係にあった加耶諸国は、百済や新羅に併合された。
- III 倭は、朝鮮半島に出兵し、南下を進める高句麗との戦いを始めた。

- ① I - II - III
- ② I - III - II
- ③ II - I - III
- ④ II - III - I
- ⑤ III - I - II
- ⑥ III - II - I

問7 下線部⑧に関連して、渡来人に関して述べた次の文X・Yについて、その正誤の組合せとして正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。|

- X 東漢氏の祖である曇微は、百済から渡來したとの伝承がある。
- Y 渡來人のうち、土師器を製作する専門集団は陶部に組織された。

- ① X 正 Y 正
- ② X 正 Y 誤
- ③ X 誤 Y 正
- ④ X 誤 Y 誤

問8 下線部⑩に関連して述べた次の文a～dについて、正しいものの組合せを、下の①～④のうちから一つ選べ。

- a 畿内・七道の幹線道路には、一定距離ごとに駅家が置かれた。
- b 七道のうち、大宰府と都を結ぶ南海道が最も重視され、駅馬の数も多かった。
- c 中央政府の命令は、駅馬を利用して各地の国司に伝達された。
- d 民衆が調・庸の租税を中央政府に納める際にも、駅馬の利用が許された。

① a・c

② a・d

③ b・c

④ b・d

4 次の史料A～Cは、古代の法に関するものである。これら史料をよく読んで、下記の設問に答えなさい。なお、史料は設問の関係で、省略したり、表記を改めたりしたところがある。

※「マークしなさい」とある指示は、該当の解答番号を、解答用紙に書くようにすること。

A. 憲法十七条

一に曰く、①和を以て貴しとなし、忤ふること無きを宗とせよ。
二に曰く、②篤く三宝を敬へ。三宝とは仏・法・僧なり。
三に曰く、詔を承りては必ず謹め。君をば則ち天とす、臣をば則ち地とす。
十二に曰く、國司・国造、百姓に斂めとることなされ。國に二の君なく、民に両の主なし。

(『日本書紀』)

問1. 下線部①に関連して、憲法十七条制定の17年前に豪族間の武力紛争があったが、その対立した豪族として最も適切なものを、下記の選択肢(a～d)から1つ選び、その記号をマークしなさい。

- a. 大伴氏と葛城氏 b. 大伴氏と蘇我氏
- c. 物部氏と葛城氏 d. 物部氏と蘇我氏

問2. 下線部②に関連して、この時期の仏教について述べた文として最も適切なものを、下記の選択肢(a～d)から1つ選び、その記号をマークしなさい。

- a. 遣隋使に随行した留学生が仏教をもたらしたことが、仏教の公伝といわれる。
- b. 法隆寺の玉虫厨子須弥座には、阿弥陀仏来迎の絵が描かれている。
- c. 秦氏が創建したと伝える広隆寺の半跏思惟像は、鞍作鳥の作になる。
- d. 蘇我氏の発願による飛鳥寺は、塔を中心に3金堂をもつ伽藍配置であった。

B. 改新の詔

其の一に曰く、昔在の天皇等の立てたまへるアの民、処々のイ、及び別には臣・連・伴造・国造・村首の所有するウの民、処々のエを罷めよ。仍りて食封を大夫より以上に賜ふこと、各差あらむ。

其の二に曰く、初めて京師を修め、畿内・国司・郡司・関塞・斥候・防人・駅馬・伝馬を置き、及び鈴契を造り、山河を定めよ。

其の三に曰く、初めて③戸籍・計帳・班田収授の法を造れ。凡そ五十戸を里となし、里毎に長一人を置け。

其の四に曰く、旧の賦役を罷めて、田の調を行へ。……別に戸別の調を收れ。

(『日本書紀』)

問3. 空欄ア～エにあてはまる語句の組合せとして最も適切なものを、下記の選択肢(a～d)から1つ選び、その記号をマークしなさい。

- a. ア. 部曲 イ. 屯倉 ウ. 子代 エ. 田莊
- b. ア. 部曲 イ. 田莊 ウ. 子代 エ. 屯倉
- c. ア. 子代 イ. 屯倉 ウ. 部曲 エ. 田莊
- d. ア. 子代 イ. 田莊 ウ. 部曲 エ. 屯倉

問4. 史料Bで示された政治方針について述べた文として不適切なものを、下記の選択肢(a～d)から1つ選び、その記号をマークしなさい。

- a. 私有地・私有民を廃止して、公地・公民とする。
- b. 国・郡・郷の行政区画を定める。
- c. 戸籍・計帳を作成し、班田収授法を定める。
- d. 田に課す新しい税を定める。

問5. 下線部③について、この後初の全国的な戸籍が作成されたのは何年後か、最も適切なものを、下記の選択肢(a～d)から1つ選び、その記号をマークしなさい。

- a. 4年後 b. 24年後 c. 44年後 d. 64年後

C. 墾田永年私財法

(天平十五年五月)乙丑、^{みことのり}④^太詔して曰く、「聞くなら
く、墾田は養老七年の格に依りて、限満つる後、例に
依りて収授す。是に由りて農夫怠倦して、開ける地復
た荒る、と。今より以後、任に私財と為し、三世一身
を論ずること無く、咸悉くに永年取る莫れ。其の親
王の一品及び一位は五百町、……初位已下庶人に至る
までは十町。

(『続日本紀』)

問6. 下線部④の詔を発した人物として最も適切なものを、下記の選択肢(a～d)から1つ選び、その記号をマークしなさい。

- a. 聖武天皇 b. 文武天皇 c. 桓武天皇
- d. 称徳天皇

問7. 史料Cの法令が出されたねらいや背景について述べた文として不適切なものを、下記の選択肢(a～d)から1つ選び、その記号をマークしなさい。

- a. 開墾を奨励し政府掌握の土地を増加させ、土地支配の強化をはかるねらいがあった。
- b. これ以前に政府は百万町歩開墾計画を立てたが、成果はあがらなかった。
- c. これ以前に三世一身法を出したが、期限後に収公されるので開墾した土地が荒れる状況がみられた。
- d. 養老律令で、墾田の永年私有を認めることが規定された。

問8. 史料Cの内容について述べた文X・Yの正誤の組合せとして最も適切なものを、下記の選択肢(a～d)から1つ選び、その記号をマークしなさい。

X. 養老7年の格を廃止して、今後は墾田の永年私有を認める。

Y. 位階により開墾面積を制限し、位階のないものの開墾は認めない。

- a. X—正 Y—正
- b. X—正 Y—誤
- c. X—誤 Y—正
- d. X—誤 Y—誤

問9. 史料Cを発令した同年に大仏造立の詔が発され、鎮護国家の考えによる政治が求められた。それは、当時の政治・社会はどのような状況だったためか。具体的に説明しなさい。

下書き用

2020 年度第 1 学期実力テスト H2 日本史 解答用紙

学年・クラス	出席番号	氏名
--------	------	----

1					
問 1	(1)	A	B	C	
		D	E	F	
	(2)	A	B	C	
		D	E	F	
問 2	A		B	C	
	D		E		
問 3	A	B	C	D	E
	F	G	H	I	J

2	
(1)	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	
.....	

学年・クラス	出席番号	氏名
--------	------	----

2の続き

(2)

(3)

(4) A

(4) B

(4) C

学年・クラス	出席番号	氏名
--------	------	----

3

問 1	問 2	問 3	問 4
問 5	問 6	問 7	問 8

4

問 1	問 2	問 3	問 4
問 5	問 6	問 7	問 8
問 9			